

自治労の団体生命共済 組合員だから入れます

家計にやさしい掛金で安心保障

- 募集締切日：2010年3月31日(健康確認日)
- 効力発効日：2010年7月1日
- 提出先：各単組(所属の組合)

共済契約期間 2010年7月1日⇒2011年6月末日

保障充実

不慮の事故、
病気のときは
「日帰り入院」
から給付

●万ーの場合
大きな安心を
家計に
やさしい
掛金で

●3つの傷病障害に加え
肝硬変・慢性膵
炎に「疾病診断
共済金」
※「傷病障害とは」
心臓ペースメーカー装着、人工透
析の開始、人工肛門造設

●1年更改だから
毎年の
「見直し」で
ムダのない
保障を

不慮の事故の
場合は通院
だけでも
保障

女性特有疾病
の14種類の
手術は
最高倍率で
お支払い

五大成人病に
よる入院を
手厚くカバー
※「五大成人病とは」
悪性新生物、糖尿病、心疾患、
高血圧性疾患、脳血管疾患

組合員同士の
助け合いの制度です
**ぜひご加入
ください!!**



自治労共済特集
団体生命共済
7/1募集について



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

生命保障 医療保障

払いすぎ?!

自治労の団体生命共済なら
割安な掛金で**保障も貯蓄も**できます。



本人	本人	本人	本人	本人
死亡保障額 1,000万円	死亡保障額 1,500万円	死亡保障額 3,000万円	死亡保障額 3,000万円	死亡保障額 1,000万円
入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円
6,120円	6,820円	8,920円	10,600円	7,080円
配偶者	配偶者	配偶者	配偶者	配偶者
死亡保障額 1,000万円	死亡保障額 1,000万円	死亡保障額 1,000万円	死亡保障額 1,000万円	死亡保障額 1,000万円
入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円	入院日額 10,000円
5,340円	5,340円	6,040円	7,740円	
子ども	子ども	子ども	子ども	子ども
死亡保障額 400万円	死亡保障額 400万円	死亡保障額 400万円	死亡保障額 400万円	死亡保障額 400万円
入院日額 3,000円	入院日額 3,000円	入院日額 3,000円	入院日額 3,000円	入院日額 3,000円
1,270円	1,270円	1,270円	1,270円	1,270円
長期共済1口 3,000円	長期共済1口 3,000円	長期共済1口 3,000円	長期共済3口 9,000円	長期共済3口 9,000円
親子共済1口 5,000円				
月々の掛金 9,120円	月々の掛金 15,160円	月々の掛金 23,530円	月々の掛金 26,910円	月々の掛金 23,820円

あなたの毎月の保険掛金・保障
チェックしてみよう

病気死亡	万円
事故死亡	万円
病気入院	()日目から 円
ケガ入院	()日目から 円
手術	万円
退院後通院	円
掛金 (A)	円

たとえば
自治労団体生命共済
なら

病気死亡	1,000 万円
事故死亡	2,000 万円
病気入院	1日目から 10,000 円
ケガ入院	1日目から 10,000 円
手術	10・20・40万円
退院後通院	5,000 円
掛金 (B)	6,120 円

本人(40歳まで)H型+医療保障10コースに加入した場合

保障の見直しで、生活も変わる ご自分の年齢に合わせた掛金 (ウラ面参照)で計算してみましょう。

現在の保険掛金 (A) 自治労団体生命共済 (B) ☆可処分所得 = 円

ご家族が加入している掛金も含めると、可処分所得がグッと増えます。

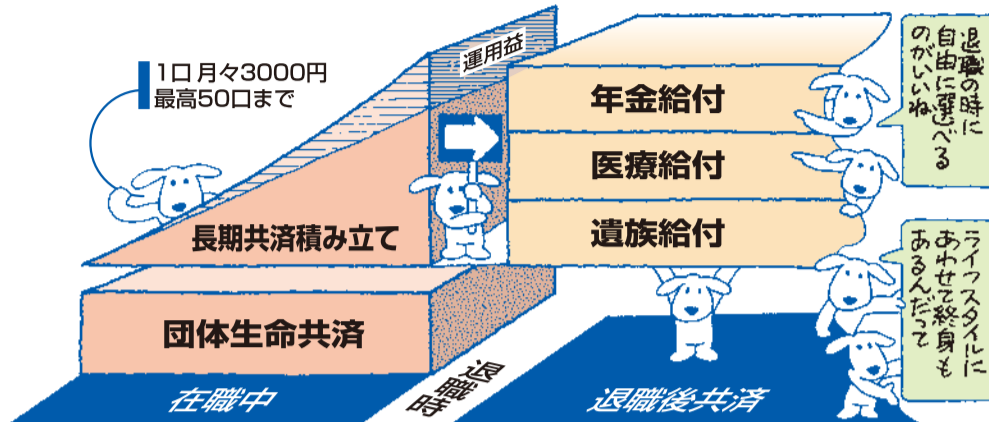
可処分所得って?

可処分所得とは、収入から社会保険料や所得税、ローンの支払いなどのもろもろの経費を差し引いたあとに残る「自由に使えるお金」のことです。万ーに備えるための生命保険や医療保障。同じような保障で二重三重に保険に加入していませんか?この機会に自治労の団体生命共済に切り替えて可処分所得を増しましょう。貯蓄などで、ライフステージに合わせて有効活用できます。

退職後の備え、大丈夫ですか？

退職後の保障は長期共済へ

団体生命共済は在職中の保障制度です。長期共済は在職中に掛金を積み立て(1口月々3,000円)、退職時に年金給付・医療給付・遺族給付を自由に組み合わせて選択する制度です。退職後も、充実した保障内容で、あなたを生涯サポートします。



まだご加入でない方、将来のために、今すぐ、加入しましょう(54歳までにご加入下さい)。在職中に1口でも加入していれば、退職後の保障を自由に選ぶことができます。

団体生命共済の保障内容と共済掛金 [組合員本人 60歳まで]

型	年齢	共済掛金	1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11
			死亡/重度障害	死亡	身体障害状態	不慮の事故による入院	不慮の事故による通院	病気による入院	病気による退職後の通院	成人病による入院	手術	傷病障害/特定疾病	臓器提供手術	診断書料補助金
R	~40歳	7,880円	5,000万円	8,000万円	3,000万~120万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	10,960円												
	51~60歳	18,440円												
P	~40歳	6,880円	4,000万円	7,000万円	3,000万~120万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	9,260円												
	51~60歳	15,040円												
M	~40歳	5,880円	3,000万円	6,000万円	3,000万~120万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	7,560円												
	51~60歳	11,640円												
L	~40歳	5,180円	2,500万円	5,000万円	2,500万~100万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	6,510円												
	51~60歳	9,740円												
K	~40歳	4,480円	2,000万円	4,000万円	2,000万~80万円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	2万・4万・8万円	50万円	10万円	5,000円
	41~50歳	5,460円												
	51~60歳	7,840円												
J	~40歳	3,780円	1,500万円	3,000万円	1,500万~60万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	4,410円												
	51~60歳	5,940円												
H	~40歳	3,080円	1,000万円	2,000万円	1,000万~40万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	3,360円												
	51~60歳	4,040円												
F	~40歳	2,800円	800万円	1,600万円	800万~32万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	2,940円												
	51~60歳	3,280円												
D	~40歳	2,520円	600万円	1,200万円	600万~24万円	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき	1日につき
	41~50歳	2,520円												
	51~60歳	2,520円												

※上記掛金表には、基本型掛金300円がふくまれておりません。

自治労共済+全労済引受部分

医療コースの掛金は「型」の掛金にプラスとなります。保障額には「型」に付帯される医療保障が含まれています。たとえば03コースを選択した場合、入院日額は3,000円となります(5,000円ではありません)ので、ご注意ください。

D型の方は03・05コースのみ選択できます。
F型の方は03~08コースを選択できます。
H型~R型の方は、03~10コースを選択できます。

医療コース	共済掛金	3	4	5	6	7	8
		不慮の事故による入院	不慮の事故による通院	病気による入院	病気による退職後の通院	成人病による入院	手術
10コース	10,000円コース	3,040円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円	10万・20万・40万円
08コース	8,000円コース	2,280円	4,000円	8,000円	4,000円	8,000円	8万・16万・32万円
05コース	5,000円コース	1,140円	2,500円	5,000円	2,500円	5,000円	5万・10万・20万円
03コース	3,000円コース	380円	1,500円	3,000円	1,500円	3,000円	3万・6万・12万円

自治労共済+全労済引受部分

加入要件

ご加入いただける方

被共済者となり保障の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方です。

■組合員本人

- 出資金をお支払いいただいている方
- 団体生命共済を取り扱っている組合の組合員
- 発効日現在、満51歳未満の方*

■配偶者

- 団体生命共済に加入している組合員の配偶者(内縁関係の方を含みます)
- 発効日現在、満51歳未満の方*

※組合員本人・配偶者ともに満65歳までご継続いただけますが、満51歳以上の新規加入および保障額の増額はできません。ただし、組織加入単組の組合員・配偶者は満61歳未満の新規加入および保障額の増額ができます。

■子ども

- 団体生命共済に加入している組合員の子ども
- 発効日現在、次の①②③のすべてを満たす子ども

- ① 年齢が満25歳未満の子ども
- ② 未婚の子ども
- ③ 組合員またはその配偶者と生計を一にしている子ども*

※「生計を一にしている子ども」とは、健康保険法第3条7項または地方公務員等共済組合法第2条(胎児を除く)に定める被扶養者に該当する子どもをいいます。

なお、上記①、②、③を満たさなくなるにより、契約終了となる子ども契約については、一定の要件を満たす場合に限り、全労済の共済制度に移行することができます。詳しくは所属する組合へご相談ください。

「組織加入単組」の取り扱い

- 組合員数の80%以上の組合員が団体生命共済に加入している単組を、「組織加入単組」といいます。なお、都道府県を構成する全ての単組の組合員数を合計して、全体で80%以上が加入している場合は、「組織加入

入県支部」として、その都道府県に含まれる全ての単組を組織加入単組とみなします。

組織加入単組には、以下の特典があります。

- ① 満61歳未満で、健康告知区分が「通常就業者」の組合員本人とその配偶者は、新規加入および保障額の増額をすることができます。
- ② 満61歳未満で健康告知区分が「非通常就業者」でも、組合員本人に限りD型に加入することができます。
- 組織加入単組の要件を満たさずに団体生命共済を取り扱う単組を、「集団加入単組」といいます。

新規組合員、新規取り組み単組の加入資格は次の通りです。

■組合員・配偶者

- (1) 新たに自治労共済組合員となった本人、およびその配偶者の方は、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。
- (2) 団体生命共済を新たに取り扱う単組に所属する組合員本人および配偶者については、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。

※加入等の詳細につきましては、募集時に配布するパンフレットでご確認ください。